

## 令和4年度地域協議会 要旨

- 日 時：令和4年5月27日（金）15時35分～16時10分
- 会 場：プラザアペア
- 司会進行：大田区社会福祉協議会 事務局次長

### 1. 地域協議会について

司 会 　ただいまから、令和4年度地域協議会を開催いたします。  
　本協議会の目的を申し上げます。大田区と大田社協が、地域公益事業を行う社会福祉法人の社会福祉充実計画の作成支援にあたり、その事業内容や区域でのニーズについて関係者の意見を聴く場として開催しています。そして地域における公益的な取組を進めていくうえで、地域課題を理解し関係者とのネットワークづくりを推進するために開催するものでございますので、よろしく願いいたします。

　次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第の1です。この地域協議会については、「社協の設置する大田区地域福祉活動計画推進委員会委員」を当協議会の委員とするとしております。

　今回、地域協議会の当初の目的である地域公益事業を行う社会福祉法人はございませんが、地域の福祉課題等を協議する場となっておりますので、本日は、後ほど、大田区に重層的支援体制整備事業について説明させていただきます。その前に、あらためて事務局より地域協議会についてお配りしている資料により説明をいたします。

　本日お配りしております資料1が地域協議会の規程です。続きまして、資料2をご覧ください。こちらは、厚生労働省のホームページより、社会福祉法の改正や地域協議会の設置に関する説明を抜粋したものとなっておりますので、後ほど、ご確認ください。

　続きまして、資料3をご覧ください。こちらは、区からの資料です。大田区長が所轄する社会福祉法人の実施する「地域における公益的な取組」一覧です。こちらも後ほどご確認ください。説明は以上です。

### 2. 大田区版重層的支援体制整備事業について

司 会 　次第2です。大田区より、大田区版重層的支援体制整備事業について、説明をさせていただきます。併せまして、この重層的支援体制整備事業の中心的な役割を果たす地域福祉コーディネーターの役割について、社協より説明をさせていただきます。

大田区 　大田区版重層的支援体制整備事業における3つの支援構築のイメージということで資料番号4をご覧ください。国の考え方となっておりますが、社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設され、それを大田区においても取り組んでいこうということでございます。右側の上の区の進め方のところですが、先ほどから出てお

りますが、大田区は、区政運営において自治会町会をはじめ、地域力ということを中心に進めてまいりました。その地域力を生かして、重層的支援体制整備事業を紐づけて、区全体で包摂的に支援する体制を再整備するということです。その中核を大田区と大田区社会福祉協議会が担うということでございます。

下のイメージ図ですが、重層的支援体制整備事業の三つの支援、包括的相談支援と地域づくり支援と参加支援でございます。

包括的相談支援は、簡単に言うとみんなちゃんとつながって、チームで支援をしましょうということです。これに関しては、行政も考えなくてはいけないと思っています。こちらにいらっしゃる皆さんは、つながって、一生懸命支援をしていらっしゃるかと思います。区も行ってはいますが、いわゆる縦割りの部分がまだまだ残っています。区としても全庁をあげて、取り組みを進め始めたところです。まだ、庁内で説明途上でございますが、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

地域づくり支援・参加支援については、区が各機関を通じて課題を抱える区民を支援したりしていますが、区民の皆さんが生活するのは地域です。地域の皆さんもそれぞれ一生懸命やっています。そのことを踏まえて、区もしっかりと基盤づくりをしていきましょうということです。これまでやってきておりますが、もう一度、大田区の地域というものを重層的支援体制整備事業の面からも後押ししておこうということです。

参加支援は、地域の資源を活用して、地域の中で困っている人が少し立ち直ったときに、地域で生活を普通に出来るように自らも地域の担い手をなれるように、もしくは地域の一員として、楽しく元気に生活できるように支援していこうということです。

いずれにしても、つないでいく要として地域福祉コーディネーターというものが重要な役割を果たすと考えています。この後、令和3年度の地域福祉コーディネーターの活動報告ということで詳しく説明があるかと思えます。説明は以上です。

### 3. 地域共生社会の実現に向けて

#### ～地域福祉コーディネーターの役割について～

司 会 続きまして、次第3にあります「地域福祉コーディネーターの役割について」説明をさせていただきます。

社 協 机上配布しました「地域福祉コーディネーターの活動について」という資料をご覧ください。地域福祉の2つの機能と地域福祉コーディネーターの役割について、図でお示ししています。地域福祉を推進していくには、二つの側面と二つの機能が大事であると言われております。

まず、地域住民の暮らしを守るという側面と、地域の中でつながりをつくるという、その両方が地域福祉には、必要ということです。暮らしを守るというのは、個別支援、相談支援等を通じて、行うことが主なところです。つながりをつくる地域支援の部分では、主に

組織化活動などの当事者のネットワークづくりなどで、地域支援を行って、個別支援と地域支援を一体的に行うということが、いま求められているところです。

各自治体に応じて、例えば、生活支援コーディネーターなど、自治体によって配置される専門職に違いがありますが、大田区では、地域福祉コーディネーターが個別支援を行いつつ、地域支援の機能も果たしていくという両方を一体的に担うという大事な役割を担わせていただいております。ただ、地域福祉コーディネーターで全部の機能を担うということではなく、暮らしをまもる個別支援については、地域包括支援センターや各種相談機関もこの機能を果たします。またつながりをつくるということでは、従来の社協の組織化活動とか、生活困窮者支援の地域づくりなども、この地域づくりになっています。いずれにしても自治体の中で、この機能をどの専門職が担っていくのか、どのように連携をしていくのかということが大切になってきます。地域福祉コーディネーターは、その最先端で取り組んでいく専門職になるかと思えます。

②令和3年度の地域福祉コーディネーター業務執行体制について、  
③令和3年度地域福祉コーディネーターが共通して取り組んだことについては、資料に記載のとおりとなっています。

④令和3年度の活動から見えてきたことですが、個別支援と地域支援の共有事項についてです。令和3年度からささえあい強化推進員との協働が本格的に始まりました。ネットワークが広がって、アウトリーチが深化したと思います。個別支援・地域支援においても高齢分野での対応件数が増えました。一方、児童分野の実績は、1年前とあまり変化はありませんでした。待っているだけではなくて、地域に出向いて、地域福祉コーディネーターの存在を知ってもらって、相談が入ってくる流れをつくっていくことが重要であると考えました。

資料にあります糞谷・羽田地区の取組ですが、東糞谷6丁目相談会の開催について、自治会を通じての相談会や地域福祉コーディネーターの周知です。東糞谷6丁目に800戸を超える大規模な都営住宅があります。こちらは高齢化率60%を超えており、暮らしづらさや生きづらさがあるのではないかとということで、相談会を開催したところです。少しずつニーズをキャッチしています。相談を行いながら、地域の中で一緒に動いてくださる人を探しているところです。地域に出向くことで、個別支援のケースも昨年よりも倍増しています。地域支援についても5.2倍にのびています。

先ほどの地域福祉活動計画委員会にてお配りしました総括表をご覧ください。個別支援で1843件、地域支援で7131件という数値について、個別支援については、令和2年度に比べ倍増しており、地域支援については、約3倍となっています。人員が増えたということもありますが、それぞれが、お互いの長所を出しながら、活動を深化させていったと思います。

令和4年度は、先ほどの重層的支援体制整備事業に向けて、伴走支援や地域支援の中心的役割を担っていくと考えています。子ども

関係については、わくわく事業やのびのび事業など、社協では子どもの居場所づくり事業に取り組んでいますが、子どもの居場所がこれで十分かと言われるとそうではないと思います。行政のほうで行っていく「子どもの支援の輪プロジェクト」や「五者協」などとの連携を強化していきます。子どもの分野において、声をあげられない人も多いので、今年度は、地域福祉コーディネーターとして、積極的にかかわっていかうと思います。

⑤現状と課題、⑥社会福祉法人における福祉サービスを地域福祉的に転換する観点については、本日お配りしている資料をご確認ください。

#### 4. 協議事項

司 会 ただいま、地域福祉コーディネーターの役割について説明させていただきました。次第4の協議事項にうつります。「地域の福祉課題に関すること等について」ということで、委員の皆様には、今の報告内容を含めまして、地域で求められている福祉サービスなど、なんでも結構ですので、重層的支援体制整備事業や地域福祉コーディネーターのことなど、ご質問やご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

委員 A 一つ一つの事例からつくっていくことが大切だと感じました。そこで感じたことを2つほどお伝えします。

一つは、大田区は相談体制や相談しくみは、行政の方でもかなりしっかりある方だと思います。ただ、そこにたどり着かない人たちがどうしていくのかということが大きな問題だと思います。自分から相談をしない方の背景として、あきらめてしまう何かがあったり、家庭の中のことを知られたくない、特に家庭内暴力などは、お金の有無にかかわらず起こることで、生活環境・家庭内の環境が変わっていったときに、相談ができなくなる背景が気になっています。今回、重層的支援体制整備事業の中で、気軽に話ができる居場所がいろんなところにあるという点では、住民主体でいいなと思います。ただ、暴力被害というものについては、専門的な支援が必要であり、関係機関と連絡を取っていかないといけないことも多く、時には、難しくなることもあります。地域ごとの特性があり、どのあたりが社協の役割としてみなさんが期待しているところなのか、どのあたりが住民の方の役割なのか、お互いがすれ違いにならないように意見交換をしながら、進めていけたらいいと思いました。

委員 B 重層的支援体制整備事業は素晴らしいと思います。とても重要なことなので、区民に定着させるための工程表をはっきりしていただくとうよいと思います。

もう一点は地域福祉コーディネーターの数が少ないということもありますが、地域福祉コーディネーターを支える現場のなんでも相談係というか、向こう三軒両隣のつながりというようなことも、重要な視点だと思います。いきなり地域福祉コーディネーターに相談しようというのは、困っている方からは思いつかない。やはり、現場の強化が重要だと思います。そのあたりは、どうお考えですか。

- 委員 C 町会と民生委員の一体性がありませんでした。私どもの地区では、今年から町会と民生委員が話し合う会を定期的にやろうということになっています。課題を出し合う方向で考えています。例えば、この前バザーをやっていったら、いろんな方が協力してくれました。こうした行事や場を設けて初めて、お互いの役割が分かってくると思います。
- 委員 D なかなか支援を受けづらい方について、どうやったら支援が届くか考えています。今、8050 問題やひきこもりの方などが増えている中で、悲惨な事件も起きています。そういうところにこそ、手が伸びるべきだと考えます。精神障害者の場合、保健所が相談窓口になっており、保健所に事例が出ていると思います。個別支援について、保健所と連携が取れているのか気になりますが、総括表に個別相談支援が 1843 件ありますが、この中に精神障害者等の事例がありますか。
- 司 会 ご質問いただきました件について、委員 B からの質問について、大田区から回答をお願いします。
- 大田区 工程表をすぐ出すまでに至っていませんが、委員の発言の主旨は理解しているつもりです。現場の強化という点については、まさに委員 C がおっしゃっていたことを進めていくことが重要かと思います。
- 社 協 委員 D の質問についてですが、個別相談支援の件数についてですが、この件数の中に精神障害者の方の相談も含まれております。内訳としては、多いと思います。中には、精神障害という診断を受けていない方もいらっしゃいます。
- 委員 D 地域福祉コーディネーターは、直接問題を解決するというより、相談を受けながら、次につないでいって、チーム支援の輪を作っていきます。また、生活をしやすい地域をつくるという役割を担っています。
- 社 協 医療につながなくてはいけないケースなどは、保健所への連絡が必要になります。
- 委員 E 関係機関との橋渡しをすることも、地域福祉コーディネーターの役割となります。
- 社 協 重層的支援体制整備事業を踏まえて、地域共生社会の実現をめざすという理解でよろしいか。
- 委員 F そのとおりでございます。地域共生社会を実現するための手段としての重層的支援体制整備事業となります。
- 委員 G 地域福祉コーディネーターに個別に相談したことがあります。本当に地域の最前線として必要とされています。行政の方の施策に横糸をつないだと思っています。横糸を活用して、地域の自治会や民生委員児童委員、地域の団体など、個別案件をみんなで相談して解決をしてという具体例を通して、さらに共通する施策につながると 생각합니다。本日説明をしていただいて、よくわかりました。非常に良い方向性だと思います。
- 委員 G 普段高齢者を支援している立場から、8050 問題、認知症、独居などの大きな問題に加え、児童も入るということで、地域福祉コーディネーターが本当に大変だと思いました。13 名という体制でやっていらっしゃるということですが、今後困難ケースなどが数多く入ってくると思います。支援する側の方の人材育成は、どのようにお考えですか。

社 協        そのために日本社会事業大学の菱沼先生に年間を通して、研修を依頼し、支援のアドバイスをいただいております。先ほど、前の会議で区からの報告にありましたとおり、人材交流センターもありますし、すべてを13人でできるわけではありませんので、今後、どれだけの強化ができるのか、区と協議を進めていきます。また、地域包括支援センターやケアマネ、障害者関係の事業所など、いろいろな機関とどうやってつながって、一緒にチームで動いていくかということが重要になります。ぜひ、専門職の皆様のご意見もうかがいながら、進めていきたいと思っております。

委員 H        今の事務局の話に尽きると思っております。大田区の人口を13人で割ると、約5.5万人を1人で見ていくこととなります。地域福祉コーディネーターがいくら働いても全部に対応できるわけではありません。ただ、個別支援を行いながら、その結果を周りの方に伝えていって、社会福祉法人に限らず、株式会社、NPOなどと一緒にやっていくことで、地域が変わっていきます。そして何よりも地域住民の方が、支えてくれる体制ができてきていると思っております。ここ8年、9年の間に、大田社協の取組も変わってきています。地域協議会は、社会福祉法人の充実計画を協議する場としてだけではなく、広く地域の課題を共有する場として、今後も進めていったらよいかと思っております。

社 協        いただきましたご意見につきましては、今後、社会福祉法人協議会にて、報告させていただきます。また、社協のホームページにて広く区民の皆様にお伝えしてまいります。

以上